

事務事業名	6912 文書管理事業													
担当組織	総務部				行政管理課					担当	市政情報・文書担当			
組織コード	R3	07	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	02	02	01	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	07	02	00		R2	01	02	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									● 対象 ○ 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	昭和58年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市文書管理規程、公文書等の管理に関する法律					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	本市職員												
事業目的	文書の管理に関するルールを確立するとともに、総合文書管理システムによる文書の電子化、電子決裁等を推進することにより、市民共有の知的資源である文書の適正管理や事務処理の迅速化・効率化を推進し、もって市民サービスの向上に努める。												
事業内容	ファイリングシステム、総合文書管理システム等のルールに基づき、文書の発生から施行、保管、保存、廃棄、移管までの文書のライフサイクルが適切に行われるよう、説明会での周知及び文書管理の点検を行うほか、各所属に対して実地指導を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		16,912	22,293	25,105	25,105	25,105	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	201	216	216	216	216	
		一般財源	16,711	22,077	24,889	24,889	24,889	
	人件費		17,310	17,310	17,310	17,310	17,310	
	投入 人員	常勤職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
		非常勤職員	1人	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人	
事業費+人件費		34,222	39,603	42,415	42,415	42,415		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	維持管理指導の実施課数	課	全所属を対象(市内小・中学校を除く)		10	10	10
	活動②	戸田市文書管理の新規運用所属数	課	全所属を対象(市内小・中学校を除く)		8	2	—
	成果①	実質電子決裁率	%	文書全てを電子ファイルとした電子決裁率		6	6	6
	成果②					6	0	—
						85	86	86.5
						85.4	86.1	—
目標達成 状況 の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症の影響により、維持管理指導及び戸田市文書管理の新規運用所属については、規模を縮小又は中止としたことから、未達成となっている。一方で、戸田市文書管理規程の改正及び戸田市文書管理の手引きを改訂し、全庁に周知徹底することにより、さらに効率的で適正な文書管理を実践する素地が整った。 また、総合文書管理システムにおける「別添紙」の件数が減少したことで、実質電子決裁率が向上した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市文書管理の手引きの運用により、適正文書管理が実践できている。また、総合文書管理システムによる電子決裁率の向上及び行政文書目録検索システムによる起案目録の公開により、情報公開制度にも適切な対応ができ、市政の透明化が確保できた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ ファイリングシステム及び総合文書管理システムの運用により、事務の迅速化や効率化が図れた。 また、文書管理に関する専門知識を習得した職員を育成し、職員による維持管理体制の構築を推進することができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ ファイリングシステム及び総合文書管理システムの運用により、事務の効率化を図るとともに、行政情報の活用により意思決定の最適化を実現できる。もって、市民との共有の知的資源を管理活用し住民自治の確立に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 適正文書管理について、職員の意識改革を行った上で、文書管理を実施することで、業務における適正な意思決定を実現可能とし、事務の迅速化や効率化を図った。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	「戸田市文書管理規程」の改正及び「戸田市文書管理の手引き」の改訂を実施し、全庁に周知徹底を図った。また、文書管理に係る庁内の体制を整備し、「戸田市文書管理推進本部」及び「戸田市文書管理委員会」を開催するとともに、文書管理に係る専門知識を習得した職員を育成した。
見直しの効果	戸田市文書管理規程について、大幅な改正を行い、文書番号の枝番を使用可能としたことにより、事務の効率化及び円滑化を図ることができた。また、戸田市文書管理推進本部及び戸田市文書管理委員会の役割を規定するとともに、文書管理の点検、報告、紛失等に関して規定し、更なる文書の適正管理を実現できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	＜判断理由＞ ファイリングシステムや総合文書管理システムの運用により、一定の文書管理を実現できている。 今後も戸田市文書管理の手引き等に基づく文書管理の運用を全庁に拡大させていくとともに、研修会、維持管理指導やフォロー指導を実施し、適正文書管理を維持していく。 また、市民共有の知的資源でもある行政文書（現用文書及び歴史的価値を有する歴史公文書）を一元管理する公文書館機能の構築に向けて取組むため、拡大して継続と判断した。
今後の取組方針	戸田市文書管理の手引き等に基づく文書管理について、全庁の所属に5年をかけて適用し、適正文書管理の推進を図っていくとともに、執務室の整理整頓や事務の効率化に取り組む。併せて、文書管理に係る専門知識を習得した職員による維持管理指導やフォロー指導については、引き続き実施し、職員に対する適正文書管理についての意識付けを行う。 新たに、公文書館機能の構築に向けた取り組みとして、学識経験者等を含めた会議体を設置し、歴史公文書の適正管理について検討を進める。また、国の動向を注視しながら、更なる文書の電子化を継続して推進する。

事務事業名	21110 法制執務費														
担当組織	総務部					行政管理課					担当	行政管理担当			
組織コード	R3	07	02	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	02	02	02	記入日	令和 3年 6月14日	
	R2	07	02	00		R2	01	02	01	02	02	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	昭和41年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	日本国憲法 地方自治法 行政手続法 行政不服審査法					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	全職員												
事業目的	日本国憲法で認められた条例制定権に基づき、市の自治立法を通して施策等の根拠となる条例等が適切に整備されるよう指導を行う。												
事業内容	①法制執務に関する相談・指導 ②法制執務に関する研修の実施 ③例規審査委員会の開催 ④例規集の更新及び管理 ⑤行政手続法及び行政不服審査法の統括												
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	例規に関する指導、議案作成及び例規集の更新	例規に関する指導、議案作成及び例規集の更新	例規に関する指導、議案作成及び例規集の更新	例規に関する指導、議案作成及び例規集の更新	例規に関する指導、議案作成及び例規集の更新	
	事業費	5,906	5,400	5,400	5,400	5,400	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	1	1	1	1
		一般財源	5,906	5,399	5,399	5,399	5,399
	人件費	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772	
	投入 人員	常勤職員	3人	3人	3人	3人	3人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		26,678	26,172	26,172	26,172	26,172	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	例規審査委員会開催	回	職員による条例等の審査機関の活動状況	4	4
活動②	法制執務研修会	回	職員を対象	3	3	3
成果①	法制執務研修会受講者	人	受講者数	70	70	70
成果②				79	87	—

目標達成状況の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由></p> <p>例規審査委員会を目標どおり開催し、条例等の審査を適切かつ効果的に行うことができた。また、法制執務研修を目標どおり実施し、職員の法制執務に対する知識向上や意識付けを図ることができた。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>法制執務、文書作成等に係る研修を実施し、職員の法制執務能力や公文書の作成技術の向上を図ることができた。また、条例、規則等を例規集を通じて市ホームページにて公開することにより、市政の透明性に寄与することができている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>例規集データベースシステムに係る契約については、より機能性の高い他社のシステムへの乗換えが容易になるよう、平成28年度から1年契約としている。また、令和元年度から、同契約を行政手続に係る個票の整備更新に係る契約と一本化し、経費削減を図っている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>委託業務により法令の制定改廃情報の提供を受けることにより、条例、規則等の改正に係る業務効率を大きく向上させることができている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>条例、規則等の内容を市民等に等しく周知するため、例規集を通じて市ホームページにて公開しており、受益と負担は適正な範囲である。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度においては、庁内ファイルサーバにて簡易的かつ内部的に管理を行ってきた要綱、要領等について、条例、規則等と同様に例規集データベースシステムに搭載することとした。
見直しの効果	要綱、要領等を例規集データベースシステムに搭載することにより、より体系的な管理が可能となった。また、今後、市ホームページ上の例規集を通じて市民等に外部公開を行うことにより、制度の積極的な周知や説明責任を果たすことができる。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>今後も日本国憲法及び地方自治法において認められた市の自治立法権を通じて、施策等の根拠となる条例等が適切に整備されるよう継続的な指導を行う必要があるため。</p>
今後の取組方針	本市の行政活動の根幹である条例、規則等を適正に整備するに当たり、研修等を通じて職員への意識啓発を図るとともに、例規集データベースシステムの機能の充実、職員へのシステム操作の説明等により職員の法制執務能力の向上を図り、自治体としての法務能力の底上げに取り組んでいく。また、法制執務業務の更なる効率化、透明性の確保を図るべく、各種事務手続を規定する要綱等の外部公開の推進等に取り組んでいく。

事務事業名	20863 議会活動費														
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	総務担当			
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	01	01	01	02	01	記入日	令和 3年 6月15日	
	R2	56	01	00		R2	01	01	01	01	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	90	市政の透明性の確保												
事業期間	平成16年度～													
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針								
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象														
事業目的	※予算編成用シート（評価項目等未設定）													
事業内容	※予算編成用シート（指標等未設定）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容						
	事業費	281,058	266,355	266,355	266,355	309,565	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	281,058	266,355	266,355	266,355	309,565
	人件費	0	18,971.76	18,971.76	18,971.76	18,971.76	
	投入 人員	常勤職員	0人	2.74人	2.74人	2.74人	2.74人
		非常勤職員	0人	0.07人	0.07人	0.07人	0.07人
事業費+人件費		281,058	285,327	285,327	285,327	328,537	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①						-
	活動②						-
	成果①						-
	成果②						-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由> ※予算編成用シート（評価項目等未設定）						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	21246 議会事務局費													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	総務担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	01	01	01	04	01	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	56	01	00		R2	01	01	01	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外	
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	平成16年度～												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象													
事業目的	※予算編成用シート（評価項目等未設定）												
事業内容	※予算編成用シート（指標等未設定）												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・ 実績	事業内容						
	事業費	3,563	4,214	4,214	4,214	4,214	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,563	4,214	4,214	4,214	4,214
	人件費	0	6,300.84	6,300.84	6,300.84	6,300.84	
	投入 人員	常勤職員	0人	0.91人	0.91人	0.91人	0.91人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		3,563	10,515	10,515	10,515	10,515	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①						-
	活動②						-
	成果①						-
	成果②						-
目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由> ※予算編成用シート（評価項目等未設定）						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	7430 年金申請事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	総務担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	昭和37年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	地方公務員等共済組合法	関連計画 施政方針
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	会員（市議会議員）、退職議員及びその遺族	
事業目的	会員の資格喪失、年金受給者の現況調査、退職年金（退職一時金含む）や遺族年金などの申請をスムーズに行い、速やかに本人や遺族が年金を受給できるよう手続きを行い、その生活安定に資する。	
事業内容	会員の資格喪失、年金（退職一時金含む）の請求手続き等を行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	会員の資格喪失、年金(退職一時金含む)の請求手続					
	事業費	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	207.72	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.03人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		208	0	0	0	0	

指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
活動 ①	手続回数	回	退職(退職一時金含む)・ 遺族年金手続等	2	2	-
				2	2	-
活動 ②						-
成果 ①	会員・年金受給者数	人	退職(退職一時金含む)・ 遺族年金等の受給者数	26	25	-
				25	25	-
成果 ②						-

目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 手続回数や会員・年金受給者数は、会員等が死去する等、受給資格に異動があった場合にのみ発生する事務・指標である。成果目標の会員・年金受給者数は、対象者の死去に伴い年々減少していく数値であるため、単純に指標のみで評価することは困難である。
-------------------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地方公務員等共済組合法により規定されており、議会事務局の関与の必要性が高く、市議会議員、元議員、その遺族の生活の安定に資するものである。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 法律で決められており、市の裁量による経費削減は困難である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 法律で決められたものであり、市の裁量による変更はできないが、限られた人員で事務を効率的に遂行している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 平成23年度に法律が改正され、制度の適正化は確立されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 平成23年度に議員年金制度の廃止措置が講じられ、本人掛金支払い事務がなくなったこと等から、事務作業は徐々に縮小し、特に平成25年の、議員改選時の退職年金（一時金または年金）申請以降は、格段に縮小している。本事業は、第5次総合振興計画のスタートに合わせて、事務事業評価シート上の管理は終了するが、事業自体は存続していく。
今後の取組方針	長期的には、年金受給者が生存する限り継続する必要がある。

事務事業名	7601 本会議会議録作成事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	議事担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	56	01	00		R2	01	xx	xx	xx	xx	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	～ 令和2年度	
根拠法令 通達等	・ 地方自治法第123条 ・ 戸田市議会会議規則第85条	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	会議録＝市長及び会議録閲覧を必要とする人すべて。 会議録検索システム＝市民を初め、必要とする人すべて。	
事業目的	本会議の議事を会議録として調製し、市長及び関係者並びに市民等に公開するとともに、管理・保存する。 会議録をデータベース化し、会議録検索システムにおいて情報提供していくことで、市政の透明性を確保する。	
事業内容	会議録は50部作成し、議員・執行部及び図書館等に配付している。 データ化した会議録は、会議録検索システムにより、イントラネット及びインターネットを通じて、会議録の閲覧及び検索の用に供している。	
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	会議録の作成、配付。 会議録検索システムを通じ					
	事業費	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	4,292.88	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.62人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0.2人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		4,293	0	0	0	0	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	会議録作成回数	回		5	5	
活動②				5	6	—	
成果①	会議録検索システムアクセス件数	件	インターネット回線によるアクセス件数の合計	30,000	30,000	—	
成果②				9,199	23,718	—	

目標達成状況の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 活動指標については、スケジュールどおりの定例会の他に、臨時会があったことから目標を実績が上回ったことにより達成した。 成果指標については、月平均2,000アクセス程であったが、令和3年2月には、5,000アクセスに伸びた。この数値が一時的によるものなのかは、今後見定めていきたい。</p>
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 会議録は、会議の経過や議決結果等を記録する、法定の地方議会公式記録であり、その作成及び管理・保全を適切に行うことは、施策に大いに貢献するものと考えられる。また、会議録検索システムを通じて、会議内容を広く公開していることで、市政の透明性の確保に資する事業となっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 会議録作成に係る業務は膨大であることから、会議録調整業務を外部委託しており、委託に係る経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 会議録調整業務を外部委託していることや、作業内容の見直しを図ったことにより、効率的な事業手法がとられたため適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 会議録は、図書館や議会ホームページで閲覧可能であり、広く公開していることから、受益の公平性は確保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	作業内容の見直しを行った。
見直しの効果	校正段階で、曖昧であったルールを明確にすることで作業効率が上がった。また、決裁段階での確認方法についても、見直しを行うことで、担当の事務負担を軽減できた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 会議録の作成及び保存は、地方自治法で義務づけられているものであり、引き続き事業を継続していく。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	市政の透明性の確保に資する事業であり、校正作業の進捗管理を適宜行い、早期作成、早期配付、早期公開を目指す。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 各議長会に参加することにより、他市議会の情報を得ることができ、透明性の高い議会運営の一助となった。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 議会事務局職員において庶務事務を行い、効率的・経済的に実施することができた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 他市議会との情報交換・研修会等の実施は、議会運営に対し非常に効果的である。コロナ禍のため、令和2年度の事業の殆どは、WEB研修や書面会議（研修）等の方法により実施された。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 負担金については、市の規模（均等割・人口割）等で算出されており、公平である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 各議長会の会則に基づいて事業が実施されているものであり、現状で継続する必要があるため、事業自体は継続させるが、第5次総合振興計画のスタートに合わせて、令和2年度で事務事業シート上における管理は終了となる。
今後の取組方針	本事業自体については、引き続き事務処理の効率化に努めていく。

事務事業名	20820 議会だより発行事業														
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	調査担当			
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	昭和48年度～令和2年度	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内在住・通勤者を中心としたすべての人（全世帯配布）	
事業目的	「開かれた議会」を目指し、年4回開催される定例会並びに一般選挙後の初議会の終了後に、「議会だより」を発行するとともに、ホームページへの掲載により、市民に議会の活動状況等を周知する。それによって、市政並びに市議会への関心を高めることを目的とする。	
事業内容	各定例会等の議案審議の経過や結果、一般質問や各常任委員会報告、議会のPR記事等を掲載する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		1,592.52	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.23人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0.1人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,593	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	議会だより年間発行部数	部	定例会号(3・6・9・12月、初議会号)		182,000	227,500	
	活動②					182,000	227,500	—
	成果①	町会等配布部数	部	町会、公共施設、大型店舗、JR3駅等で配布		180,000	225,000	—
	成果②					178,540	222,320	—
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 議会だより年間発行部数は、目標値どおりの発行部数であった。一方、町会等配布部数は実績値が目標値を下回ったが、これは町会等の必要部数の変動のためである。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 議会だよりは、議会・議員の動きを市民に伝える重要なメディアであり、議会広報活動の充実に努めることで、市民に対する説明責任を果たすことは施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 印刷業者の選定については、見積もり合わせのうえ、契約を行っているため、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 議会だよりの編集については、議会広報委員会によって行われており、印刷業務については業者で行っていることから事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	C	B	B	<判断理由> 議会だよりは町会・自治会を通じて全戸配布をしている。また、多くの市民が見ることができるようホームページへの掲載や公共施設等への配架を行っているほか、クラウド本棚への掲載により、多くの方が閲覧できることから公平性が確保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	議会だよりの紙面にQRコードを掲載することで、文字だけではなく、映像によって議会を知ってもらうなど、情報発信の充実を図った。
見直しの効果	議会ホームページのアクセス件数の増加が図られた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 各定例会の議案審議の経過や結果など、議会情報を積極的に公開することで、市政の透明性の確保に貢献している。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	議会情報を積極的に発信していくために、議会広報委員会において手に取ってもらえる議会だよりの作成に向けて、調査研究を図り、情報発信の充実に努めていきたい。

事務事業名	20825 議会中継事業														
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	議事担当			
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	56	01	00		R2	01	xx	xx	xx	xx	00			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	平成15年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	「e-todaプラン」により、イントラネット配信は平成14年度調査研究、15年度構築、16年度から運用の計画に基づくものである。
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民及び職員を中心としたすべての人	
事業目的	従来の「本会議の録音及び記入事務」に、平成15年度（16年3月定例会）から議会中継システムを加え、議場傍聴席や庁舎2階ロビーに出向かなくても、本会議の状況を視聴することができるようにすることで、市民サービスの向上や職員の業務の能率化を図る。	
事業内容	インターネットを介して本会議の映像を配信することで、議会の審議状況等を知らせる。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容							
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費		0	0	0	0	0		
投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		0	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	中継状況発信日数	日	本会議開催日数		32	32	
	活動②					28	33	-
	成果①	議会中継システムアクセス数	件	議会ライブ・録画アクセス件数		-	25,000	-
	成果②					11,893	54,297	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 改選後ということもあり、令和3年2月からの数値の伸びが顕著であった。これにより、活動・成果ともに達成をした。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> コロナ禍により、傍聴の自粛をお願いしている中、来庁せずとも本会議を傍聴できることから施策の達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業実施に係る業務を職員が行っており、適正な経費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 議会中継は、ライブ配信及び録画配信によりいつでも視聴できる状態であることから、施策の達成のための手法として適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	A	B	<判断理由> 議会ホームページで議会中継を行い、自宅のほか、公共施設のパソコン、スマホ、タブレット等の端末から視聴が可能であり、公平性が確保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 本会議映像の配信は、議会情報の積極的な公開に欠かせないものであり、継続して取り組む必要がある。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	市民等が議会中継を快適に視聴できるよう務め、引き続き利用者拡大の取り組みを進めていく。

事務事業名	20826 議会調査事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	調査担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	～ 令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	議員、執行部、他自治体	
事業目的	市の政策・事務等に関する調査を行い、議員自らが行う政策の形成・決定に活用することで、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。	
事業内容	議会活動の一助とするために、各種情報の収集及び調査研究をする。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	議会活動の一助のための各種情報収集及び調査研究					
	事業費	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	900.12	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.13人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		900	0	0	0	0	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	議員から資料要求を受けた件数	件	文書による資料要求件数	30	30
活動②	他自治体等から調査依頼を受けた件数	件	文書による調査依頼件数	33	24	—
成果①	議員からの資料要求に対する回答率	%	回答件数÷資料要求件数	30	30	
成果②	他自治体等からの調査依頼に対する回答率	%	回答件数÷調査依頼件数	32	41	—
				100	100	—
				100	100	—

目標達成状況の分析	<p>B: 活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p><判断理由> 「議員から資料要求を受けた件数」は、目標を実績が下回った。はっきりとした理由は不明であるが、議員と執行部のやりとりが円滑に行われていたり、市の情報公開が促進されていたりするなどの要因が考えられる。 「他自治体等から調査依頼を受けた件数」は、前年度より11件増加し、目標を達成した。コロナ禍において、例年実施している先進自治体への視察等ができないため、調査依頼が増加していると思われる。</p>
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>議員からの資料要求は、議員活動の一助となっている。他自治体等からの調査依頼は、調査結果がフィードバックされることから、本市の議員、議会活動への貢献にもつながるものであり、市政の透明性の確保に寄与している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>各種行政情報の収集・研究・調査の一環として実施しており、適正である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>議会事務局を介して、円滑に事務を執行しており、適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。
	C	C	C	<p><判断理由></p> <p>議員からの資料要求への回答や他自治体等からの調査結果についての情報共有の在り方を検討する必要がある。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	議員図書室の整理を行った。
見直しの効果	資料や図書が整理されたことにより、調べたい情報の取得が早くなり、効率的な調査等が行えるようになった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>活発な議会活動を展開するためには、各種情報の収集と提供が必要不可欠であることから、今後、より一層の充実を図っていく必要がある。</p> <p>※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。</p>
今後の取組方針	他自治体からの調査依頼に回答するだけでなく、議会・委員会としての合意形成や決定を行う際に、他自治体の状況について、積極的に調査を行っていきたい。

事務事業名	20828 議会運営事務														
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	議事担当			
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外	
施策	90	市政の透明性の確保										
事業期間	～ 令和2年度											
根拠法令 通達等	・地方自治法第89条～第138条 ・戸田市議会基本条例 ・戸田市議会委員会条例 ・戸田市議会会議規則					関連計画 施政方針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	議員、執行部											
事業目的	議会運営に関する事務を円滑に正しく遂行することで、市民福祉の向上と市政の発展を図る。											
事業内容	年4回の定例会及び役職改選のための臨時会における本会議及び各委員会の運営。 閉会中における各委員会の運営。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容							
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	0	
人件費		0	0	0	0	0		
投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		0	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	本会議開催日数	日			32	32	
		委員会等開催回数	回			29	33	—
	成果 ①	議決件数	件	年度内に議決した件数		115	115	
		一般質問者数	人	年度内に一般質問をした 延べ議員数		160	139	—
	成果 ②	議決件数	件			130	130	
一般質問者数		人			144	146	—	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> コロナ禍においても、感染拡大防止対策をとった上で、本会議及び委員会を開催した結果、活動・成果ともに達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市の方針や意思を議決するとともに、市政を監視し、市民の意見・要望を市政に反映させることで、市民福祉の向上と市政の発展に資する事業であり、貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 議会に課せられた使命と責任を果たすために必要な経費であり、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 二元代表制のもと、議会と市長それぞれの異なる特性を生かし、市民の意思を市政に的確に反映させ、最良の意思決定に導くための事業の一つであり、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民福祉の向上と市政の発展に資する事業であり、適正である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 常任委員会を毎月開催し、市に対して提言を行うなど、議会活動は活発である。また、議会モニター制度により、市民からの意見を広く聴取し、議会運営等に反映するよう努めている。さらに、議会改革特別委員会の活動などにより、効率的な議会運営の推進に努めており、市民福祉の向上と市政の発展に寄与している。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	戸田市議会基本条例に則り、活発で、わかりやすく親しまれる議会運営の実現に引き続き努めていく。

事務事業名	20829 退職議員等親睦事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	総務担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	56	01	00		R2	01	xx	xx	xx	xx	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	昭和50年度～令和2年度	
根拠法令通達等	戸田市の長及び議会議員待遇条例、戸田市の長及び議会議員待遇者会規約	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市の長及び議会議員待遇者会の会員	
事業目的	退職した市長・議員間の親睦を図るとともに、市政に協力し、市民福祉の増進に寄与することを目的とする。	
事業内容	待遇者会の役員会、総会、市内視察、議会の傍聴など諸事業の計画・実施。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
		事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
	人件費		0	0	0	0	0	
投入人員	常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
	事業費+人件費		0	0	0	0	0	
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	研修事業等実施回数	回	各種事業を実施した回数	3	2	-	
					2	2	-	
	成果①	参加者延べ人数	人	事業等への参加者数	22	10	-	
					15	22	-	
成果②						-		
目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 令和2年度の事業実績は、総会と役員会であったが、コロナ禍のため、総会は書面開催とした。書面開催としたことで、前年より多くの方に参加いただくことができた。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市政運営に協力し、もって市民福祉の増進に寄与することを目的とした事業であり、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 市からの補助金は無しで自主運営をしており、適正な水準である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 主な事業である総会・市内視察・役員会にかかる事務については、議事事務局が執行しており、適切な役割分担である。コロナ禍により、令和2年度の事業は、書面会議で実施したのものもあるが、市内視察については中止とした。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 会員からの会費収入により運営しており、適正である。近年、事業も以前に比べ縮小傾向となっており、繰越残金等も含めて勘案した結果、会費金額の見直しを図ることとなった。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 待遇者条例及び待遇者会規約に基づいて事業が実施されており継続する必要があるため、事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画のスタートに合わせて、事務事業評価シート上の管理は終了する。
今後の取組方針	市民福祉の増進、市政の発展に一層寄与するため、公益性の高い事業展開を検討したい。

事務事業名	20830 委員会会議録作成事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	議事担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	xx	xx	xx	xx	00	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	56	01	00		R2	01	xx	xx	xx	xx	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	～ 令和2年度												
根拠法令 通達等	・ 戸田市議会委員会条例第30条					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	議員、執行部												
事業目的	会議の概要等の公式記録を作成、保存することで、市政の透明性を確保するとともに、会議の状況を後世に伝える。												
事業内容	会議の概要等の要点を記録した電磁的記録等を作成する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		会議の概要等の 要点を記録 した電磁的記 録等の作成					
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費		10,039.8	0	0	0	0		
投入 人員	常勤職員		1.45人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		10,040	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	委員会等開催回数	回			115	115	
						160	139	-
	成果	委員会開催日後、3ヵ月以内に完 成した会議録の率	%	完成した会議録件数÷委 員会等開催回数		25	25	
						4.4	29.5	-
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動指標については、目標を大きく上回っており、活発な委員会活動が行われていることが伺える。その一方で、開催数の増加に伴う事務量の増加により、会議録作成に遅れが生じているが、前年度に比べて、成果指標については、改善がみられた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸田市議会委員会条例に基づく委員会会議録の作成及び保存は、市政の透明性の確保に直結するものであることから、施策達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 業務の効率化から音声反訳業務を外部委託しており、人件費も含めた経費の適正化が図られている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 音声反訳業務を委託し、納品後は職員が作業を行っており、適正な役割分担で業務を行っている。また、会議録作成の遅れについては、作業内容やスケジュール管理を行い、事業改善が図られてきた。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市議会委員会条例に基づいて委員会会議録を作成している事業であり、業務の省力化と経費の適正化が図られており、受益・負担の公平性は確保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	スケジュール管理表を作成し、進捗管理を行った。
見直しの効果	会議録の完成件数が増加した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 戸田市議会委員会条例に基づく委員会会議録の作成及び保存は、市政の透明性の確保に直結するものであることから、引き続き事業を継続していく。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	校正作業を初めとした業務の見直しを行い、事業の効率化を図り、委員会会議録の早期作成に努めていく。

事務事業名	20853 傍聴対応事務														
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	調査担当			
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象 ○ 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	地方自治法第130条、戸田市議会委員会条例第20条、戸田市議会会議規則第48条・第112条、戸田市議会傍聴規則、戸田市議会委員会傍聴規程、同施行細則	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	すべての人及び報道関係者	
事業目的	本会議、委員会及び全員協議会の審議状況を公開することにより、議会に対する関心を高める。	
事業内容	本会議、委員会及び全員協議会の審議状況を公開する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		本会議、委員会及び全員協議会の審議状況の公開					
財源内訳	事業費		0	0	0	0	0	
	国庫支出金		0	0	0	0	0	
	県支出金		0	0	0	0	0	
	起債		0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	
	一般財源		0	0	0	0	0	
人件費		0	0	0	0	0		
投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		0	0	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	本会議開催日数	日	定例会及び臨時会の開催日数		32	32	
		委員会公開延べ日数	日	常任委員会及び特別委員会の公開延べ日数		29	33	—
	成果①	本会議傍聴者数	人	定例会・臨時会の本会議傍聴者の延べ人数		130	130	
		委員会傍聴者数	人	常任委員会・特別委員会傍聴者の延べ人数		152	139	—
	成果②	本会議傍聴者数	人	定例会・臨時会の本会議傍聴者の延べ人数		300	300	
委員会傍聴者数		人	常任委員会・特別委員会傍聴者の延べ人数		275	309	—	
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 活動・成果ともに、実績が目標を上回ったため、達成した。傍聴者数については、改選が行われ、2月から新たなメンバーでのスタートとなったため、注目を集めたものと思われる。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 本会議及び委員会の傍聴は、市政の透明性の確保のためには必要な取組であることから、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本会議傍聴者案内業務は、随意契約で委託をしているが、安価で実績もあることから経費は適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 本会議傍聴者案内を委託業務とすることで、職員が他の業務を効率的に執行できることから、適正な事業手法となっている。委員会傍聴案内については、現状における案内手法や傍聴者数などから、職員による業務執行が適している状況であり、適正と判断する。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 住民の代表である議員が議案の審議や表決などを行う公の会議の場である議会を、広く住民に公開しており、適正と判断する。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症の影響により、傍聴席を1席空けて密を避ける、手指の消毒、検温の実施など、感染症防止対策を徹底した。
見直しの効果	傍聴者による感染者は出ていない。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 本事業は、必要性・有効性が非常に高いことから、市民サービス向上のためにも継続する必要がある。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	本会議・委員会の傍聴者が増えるよう、日程が内定した段階で、速やかに議会ホームページの「会議のお知らせ」に掲載し、情報を広く提供している。また、議会だよりに、次回定例会の会期日程を掲載しているほか、いいたメールによる本会議・委員会日程の配信なども行っている。今後も、議会への関心が高まり、傍聴者がふえるよう、引き続き取り組みを進めていきたい。

事務事業名	20854 元気回復事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	総務担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	90 市政の透明性の確保	
事業期間	昭和50年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市議会議員互助会規約、戸田市議会議員互助会 慶弔規程、戸田市議会議員表彰規程	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市議会議員	
事業目的	議員相互の親睦と議員の元気回復を図ることにより、本市の発展に資する。	
事業内容	厚生事業、慶弔、議員表彰等	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		厚生事業、慶弔、議員表彰等					
事業費		0	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	0	0	0	0	0	0	
人件費		1,800.24	0	0	0	0	0	
投入 人員	常勤職員	0.26人	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,800	0	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	厚生事業実施回数	回			5	2	-
						4	0	-
	成果①	厚生事業参加者数	人			100	40	-
						81	0	-
	成果②							-
						-		
目標達成 状況 の分析		C: 活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> コロナ禍により予定していた厚生事業(レクレーション事業及び懇親会)は、中止となり、参加者も無しの結果となった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 議員相互の親睦や他市議会との情報交換が図られ、市政の透明性の確保に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 市からの補助金は無しで自主運営をしており、事業の見直し等を適宜実施することで、効率的な事業運営に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業の一部は、議員互助会会員の自主運営としており、事務局職員との適切な役割分担が図られている。コロナ禍により、令和2年度の会員自主運営事業は中止となった。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 会費での運営がされており、適正である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 平成22年度から、市補助金は受けず、議員の会費のみで運営している。また、事務局職員の負担軽減のため、互助会役員等が自主的に事業企画・運営を行っている。今後、さらに自主的運営が拡大するように調整を図っていく。本事業については、事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画のスタートに合わせて、事務事業評価シート上の管理は終了する。
今後の取組方針	互助会会員による自主的な運営のさらなる拡大に向け、事務局職員との適切な役割分担を引き続き図っていく。

事務事業名	20969 委員会行政視察事業													
担当組織	議会事務局					議会事務局					担当	調査担当		
組織コード	R3	56	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月24日
	R2	56	01	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	～ 令和2年度												
根拠法令 通達等	戸田市議会会議規則第105条					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	各委員会委員												
事業目的	各委員会が所管する事務に関する調査等を通じて、議員の見聞を広めることにより、意義のある議会活動を行い、市民福祉の向上と市政の発展を図る。												
事業内容	他市町村等における先進的事例についての、現地視察を実施する。 調査事項についての説明、質疑応答など、担当者の話を聞き、調査、研究を行う。 視察後、視察内容について検証した内容などを、本会議において委員長から報告する。 視察レポートを、議会だよりに掲載する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		他市町村等における先進的事例についての現地視察の					
	事業費		0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	0	0	0	0	0	
	人件費		1,731	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.25人	0人	0人	0人	0人	
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		1,731	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 視察延べ日数	日			20	20	
		② 視察先延べ自治体数	自治体			18	1	-
	成果	① 視察内容の委員長報告実施率	%			20	20	
		② 視察内容の議会だより掲載率	%			18	1	-
						100	100	-
					100	100	-	
目標達成 状況 の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 平成21年度より常任委員会を毎月開催しており、所管事務に関する先進的事例についての調査、研究を積極的に行うなど、活発に活動している。視察内容については、本会議における委員長報告、議会だよりへの記事掲載による発信を行っているほか、執行部への政策提言を行う際の参考としている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から視察を実施できなかったため、活動実績が目標を下回った。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 本事業の実施内容は、執行部への政策提言等につながるものであり、本市の各施策への反映を促し、市政の発展に資することで、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 戸田市職員等の旅費に関する条例に基づき、執行する経費であり、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 各委員会の所管事項における課題を的確に捉え、その解決に向けて先進自治体等への視察を行い、政策提言等につなげており、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 先進事例についての情報を委員間で共有したうえで、委員会において効率的かつ円滑に議論し、意見集約を行い、政策提言等を行っており、適正である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	＜判断理由＞ 行政視察事業の実施は、議員個人の見識を高めるだけでなく、委員会の所管事項における課題解決に向けた先進事例を学ぶことができる貴重な機会となっており、引き続き事業を継続していく。 ※ 事業自体は存続させるが、第5次総合振興計画の策定に合わせて、事務事業の統廃合した。
今後の取組方針	行政視察事業の実施が、本市における先進事例の効果的な活用につながるよう、視察の効果的な実施と、円滑な委員会運営に務めていく。

事務事業名	7275 選挙管理委員会・選挙啓発事業													
担当組織	行政委員会事務局				行政委員会事務局				担当	選挙管理委員会担当				
組織コード	R3	76	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	04	01	02	01	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	76	01	00		R2	01	02	04	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて											○ 対象 ● 対象外
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	昭和25年度～令和3年度												
根拠法令 通達等	地方自治法及び同施行令 公職選挙法及び同施行令						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	地方自治法第181条に基づき、選挙に関する事務を管理するとともに、投票の棄権防止や市民の自主的な明るい選挙の推進を図る。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 毎月1回の定例の選挙管理委員会をはじめ、選挙に関する事務を行う。 明るい選挙推進協議会が行う啓発事業等について協力し、各種啓発活動を行う。 												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (明推協)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		3,186	17,715	4,026	4,026	4,026	
	財源内訳	国庫支出金	53	53	53	53	53	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	3,133	17,662	3,973	3,973	3,973	
	人件費		14,955.84	14,955.84	14,955.84	14,955.84	14,955.84	
	投入 人員	常勤職員	2.16人	2.16人	2.16人	2.16人	2.16人	
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
事業費+人件費		18,142	32,671	18,982	18,982	18,982		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	委員会開催回数	回			15	15	15
	活動②	協議会事業等実施回数(総会・役員会含む。)	回			31	22	-
	成果①	委員会運営トラブル件数	件			11	5	4
	成果②	協議会運営トラブル件数	件			16	5	-
	成果③	委員会運営トラブル件数	件			0	0	0
成果④	協議会運営トラブル件数	件			0	0	0	
目標達成 状況 の分析	<p>A: 活動・成果ともに達成した。</p> <p><判断理由> 選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会については、その運営においてトラブルもなく円滑に運営された。</p>							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<判断理由> 感染拡大防止のため、選挙啓発は活動が限定されたが、ポスター審査会など、規模を縮小しつつもできる限り実施に務めた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 経費を必要最小限にとどめられた。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 関係法令にのっとり、適正に処理された。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 明るい選挙推進協議会の交付金の使い道について、同協議会総会会で見直し案の了承を得た。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	明るい選挙推進協議会の事業内容のうち、市からの交付金を財源とする部分について見直しを行った。その結果、従来市の予算で実施していたポスター審査会を中心とした啓発事業について、一部を協議会で負担する見直し案を同協議会総会に提案し、了承を得た。
見直しの効果	ポスター審査会に係る経費を同協議会で負担していくことは、啓発事業を目的とした交付金の使途により合致することとなり、より効果的な予算執行に寄与することができたと考える。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 選挙管理委員会の運営、明るい選挙推進協議会による啓発活動の支援など、一連の業務が無事執行できた。
今後の取組方針	選挙管理委員会の運営、明るい選挙推進協議会による啓発活動の支援など、従来業務を維持・発展させ投票率の向上につなげていく。

事務事業名	51457 市議会議員選挙費													
担当組織	行政委員会事務局				行政委員会事務局				担当	選挙管理委員会担当				
組織コード	R3	76	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	04	98	98	98	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	76	01	00		R2	01	02	04	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外	
分野	03	効率的な行政運営											
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	令和2年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	公職選挙法及び同法施行令 地方自治法及び同法施行令						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	住民が政治に参加する権利である選挙が適正に執行されるよう運営を行う。												
事業内容	法令に基づき、市議会議員選挙に関する事務を管理執行する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (明推協)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		市議会議員一般選挙執行事務					
事業費		72,277	0	0	0	0	0	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	72,277	0	0	0	0	0	
人件費		5,331.48	0	0	0	0	0	
投入 人員	常勤職員	0.77人	0人	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0.6人	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		77,608	0	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	選挙事務における重大なミス件数	件				0	
	活動②						0	-
	成果①							-
	成果②							-
目標達成 状況 の分析		A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 戸田市議会議員一般選挙(令和3年1月31日執行)について、執行後、当選の効力に関する異議の申出があり、調査の結果、当選を無効とする決定をした。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	—	A	A	<判断理由> 市議会議員を選ぶ重要な選挙であり、選挙の適正な執行は本施策の目標達成に繋がるものとする。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	—	B	B	<判断理由> 法令により規定された選挙を適正かつ効率的に執行するため、経費の節減に取り組んだ。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	—	A	A	<判断理由> 法令により規定された選挙を適正かつ効率的に執行するため、開票事務の効率化などの工夫を行った。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	—	B	B	<判断理由> 市議会議員選挙執行は市民の代表を選ぶための選挙であり、一部の市民だけではなく、全ての市民に係る事業であるため、事業の効果は広く市民に還元されるものである。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	期日前投票所に職員を2名配置し、適正な選挙の執行に努めた。期日前投票管理者の半数を職員とし、年々減少する職員OBの管理者の負担を減らした。投票者数速報を、電話からスマートフォンの画面に入力する方式に変更した。
見直しの効果	職員が重要な業務を担うことで、適正な選挙の執行につながった。また、再任用の普及により年々減少している職員OBに代わり、現役職員（管理職）による期日前投票管理者を半数導入したことで、安定した運用が図られた。スマートフォンによる投票者数速報は、電話に比べ全ての投票所の報告時間を統一でき、また、省力化につながった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 戸田市議会議員一般選挙は令和3年1月31日に執行されることから、当該選挙の執行が完了した令和2年度をもって本事業を終了する。
今後の取組方針	期日前投票所の管理者は、これまで市の元職員に1日単位で依頼していたが、法改正を受け交代制が可能となり、負担軽減のため半日交代とするとともに市職員（管理職）にも依頼した。また、従事者については派遣のみであったが市職員（副主幹以下）に依頼した。いずれも、公正な選挙の執行に一定の成果があったと考える。感染症対策については、消毒の実施や期日前投票の推奨により、選挙人の安全に配慮することで、投票率の低下をできる限り抑えるよう努力した結果、低下はしたもののマイナス0.71ポイントにとどめられた。

事務事業名	21131 監査事業													
担当組織	行政委員会事務局					行政委員会事務局					担当	監査委員担当		
組織コード	R3	77	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	06	01	02	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	77	01	00		R2	01	02	06	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	90	市政の透明性の確保												
事業期間	平成16年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	地方自治法					関連計画 施政方針	なし							
	事業区分 ○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	議会、市長、市民													
事業目的	法令に基づき、適法かつ適正に事務処理が執行されているか監査をするとともに、経済的・効率的な事務の促進を図る。													
事業内容	定例監査、例月現金出納検査、決算審査、工事監査等を実施し、その結果を議長、市長等に報告及び公表する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		3,101	3,660	3,671	3,671	3,671	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	3,101	3,660	3,671	3,671	3,671	
	人件費		16,271.4	16,271.4	16,271.4	16,271.4	16,271.4	
	投入 人員	常勤職員	2.35人	2.35人	2.35人	2.35人	2.35人	
		非常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	
事業費+人件費		19,372	19,931	19,942	19,942	19,942		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	監査対象部署数	課	監査対象部署数		53	15	17
						53	15	-
	成果 ①	監査結果の指摘内容による適正化 執行率	%	適正化件数 / 監査結 果の指摘数		100	100	100
						100	100	-
成果 ②							-	
							-	
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 監査実施計画で予定していた監査を実施した。監査での指摘事項については、各部署より改善・検討策が講じられた。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 地方自治法で定められている事務であり、適法かつ適正に事務処理が執行されているか監査し、経済的・効率的な事務の促進を図る事業であることから、今後も継続していかなければならない。
今後の取組方針	地方自治法で定められている事務であり、適法かつ適正に事務処理が執行されているか監査し、経済的・効率的な事務の促進を図る事業であることから、今後も継続していかなければならない。

事務事業名	7282 公平委員会事業													
担当組織	行政委員会事務局					行政委員会事務局					担当	公平委員会担当		
組織コード	R3	78	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	09	02	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	78	01	00		R2	01	02	01	09	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	90	市政の透明性の確保											
事業期間	平成15年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	地方自治法、地方公務員法					関連計画 施政方針	なし						
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	職員												
事業目的	職員の権利・利益を確保し、勤務条件の適正化を図る。												
事業内容	勤務条件に関する措置要求、不利益処分に対する審査請求の審査、職員団体の登録等の審査に係る公平委員会を開催する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		118	497	516	516	516	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		118	497	516	516	516	
	人件費		2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	2,077.2	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		2,195	2,574	2,593	2,593	2,593		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	公平委員会開催回数	回	公平委員会開催回数		2	2	2
	活動②					2	2	-
	成果①	委員会として行なうべき審議の完了割合	%	審議完了件数 / 行なうべき審議件数		100	100	100
	成果②					100	100	-
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 公平委員会として執行すべき事案は適正かつ迅速に処理された。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 地方公務員法で定められている事務であり、職員の利益の保護と権利を保障する重要な制度であるから、今後も継続していかなければならない。
今後の取組方針	地方公務員法で定められている事務であり、職員の利益の保護と権利を保障する重要な制度であるから、今後も継続していかなければならない。

事務事業名	7284 固定資産評価審査委員会事業													
担当組織	行政委員会事務局					行政委員会事務局					担当	固定資産評価審査委員会		
組織コード	R3	79	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	01	03	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	79	01	00		R2	01	02	02	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて								○ 対象 ● 対象外				
分野	03	効率的な行政運営												
施策	90	市政の透明性の確保												
事業期間	平成15年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	地方自治法、地方税法					関連計画 施政方針	なし							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	固定資産税納税者													
事業目的	固定資産評価の客観的合理性を担保し、適正な賦課を期する。													
事業内容	課税台帳に登録された価格に対する不服審査の申出に係る委員会を開催する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		73	283	283	283	283	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	73	283	283	283	283	
	人件費		1,246.32	1,246.32	1,246.32	1,246.32	1,246.32	
	投入 人員	常勤職員	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		1,319	1,529	1,529	1,529	1,529		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	委員会開催回数	回	委員会開催回数		1	1	2
	活動②					1	1	-
	成果①	委員会として行なうべき審議の完了割合	%	審議完了件数 / 行なうべき審議件数		100	100	100
	成果②					100	100	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 固定資産評価審査委員会として執行すべき業務は円滑に実施された。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 地方税法等の法令で定められている事務であり、固定資産評価額に対する不服の解消を図り、固定資産税の適正・公平を期する重要な制度であるから、今後も継続していかなければならない。
今後の取組方針	地方税法等の法令で定められている事務であり、固定資産評価額に対する不服の解消を図り、固定資産税の適正・公平を期する重要な制度であるから、今後も継続していかなければならない。